

# 地球温暖化を防ぐ地域工コ整備事業

(担当：総合環境政策局環境計画課)

19' 予算額8.4億円

## 目的・意義

「環境と経済の好循環のまちモデル事業」は、**地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって環境と経済の好循環を生み出すまちづくり**に取り組んでいるモデル地域に対し、一般会計による事業とエネルギー対策特別会計による事業の双方一体とした支援を行っていくことにより、**環境保全をバネにしたまちづくりの成功例を広く国の内外に示し**、日本全体、さらには世界で環境と経済の好循環を生み出していくことを目的としています。

## 事業内容

### 1 概要

社会の要素も加味した環境と経済の好循環のまちづくりに向けた取組を推進するため、地域のまちづくり協議会に対して、下記2の委託事業を委託するとともに、下記3の交付金を交付し、**モデル事業を集中的に実施します**。モデル事業の環境、経済、社会の3つの側面の統合的な効果を把握、評価し、国の内外に情報を提供していきます。

※モデル地域の新規募集は平成18年度で終了いたしました。

### 2 委託事業の内容（一般会計による「地域工コ推進事業」（0.43億円）による委託）

モデル地域に対し、環境と経済の好循環のまちづくりのための、①具体的な**事業計画の策定**、②地域の各主体が連携する**協議体の活動**（例：協議会の開催、勉強会の開催、地域資源マップの作成等）、③事業計画に掲げる**ソフト事業**（例：消費者向けセミナーの開催）の実施、④事業の**効果の把握と評価**を委託します。

### 3 交付金事業の内容（特別会計による「地球温暖化を防ぐ地域工コ整備事業」による交付金の交付）

モデル地域に対し、環境と経済の好循環のまちづくり事業を進めるために必要となる**エネルギー起源の二酸化炭素排出量削減のための石油代替エネルギー・省エネルギーに係る設備**の設置に要する費用に充てるための交付金を交付します。なお、国からの交付金を充てることのできる額は、事業計画に掲げる**個々の事業の事業費の3分の2が限度**となります。

（交付対象となる取組の例）

- ・ 風力発電設備の設置
- ・ 燃料電池、水素供給設備の設置
- ・ 建物の高断熱・遮熱化、複層ガラスの導入補助
- ・ 民生部門における石油代替エネルギー、省エネルギー機器等による二酸化炭素排出削減実証事業の実施
- ・ 木質ペレットストーブの導入等

## 委託・交付内容

### 1. 委託・交付金交付対象者

選定評価委員会によって選定されたモデル地域における協議会

### 2. 対象事業

#### (1) 委託事業

協議会の運営、具体的な事業計画の策定、セミナーなどの普及啓発事業等事業計画に掲げるソフト事業の実施、事業効果の把握・評価等

#### (2) 交付金事業

環境と経済の好循環のまちづくり事業を進めるために必要となる、代替エネルギー、省エネルギーに係る設備を設置するための以下に掲げる事業であって、環境保全の観点から、エネルギー起源の二酸化炭素排出削減効果の高いもの。

- ① 協議会以外の者が行う設備設置事業に対して、当該協議会が行う助成事業
- ② 協議会が行う設備設置事業

### 3. 負担割合

2 (1) の事業については、国からの委託により実施します。

2 (2) の事業については、個々の設備設置事業の事業費の3分の2が限度となります。



### 4. 事業効果の報告と評価

- ① モデル地域からは、国において定める評価手法に関する基本的ガイドラインを踏まえて、事業1年目終了時に、効果の測定・評価手法について報告をしていただきます。
- ② また、事業実施の2年目終了時及び事業完了時には、地域において事業による効果の測定を行い、その結果を報告していただきます。
- ③ さらに、事業完了後3年を経過した時点において、効果の持続状況等の報告をしていただきます。
- ④ 地域からいただいた報告については、選定評価委員会において評価することとなります。